

〔青年期〕

第7目標 「修学・地域活動・就労・家庭生活を持つことで、ライフキャリアや子育てに夢」が感じられる“えひめ”

【現状と課題】

核家族化や少子化の進行、地域コミュニティの希薄化等により、従来に比べ地域と子育て家庭との交流が少なくなっています。また、性別役割分担意識は変化しているものの、家庭においては未だ、女性に子育ての役割と責任が集中していることが、育児ストレス等の主な要因となっています。

このため、個人の意思を尊重するという大前提を踏まえたうえで、将来の選択の一つとして、家庭を持つことや、親になることなどを考える機会の提供や、男女が共に協力して子育てや家事に関わることによる、子育ての意義や楽しさ、その重要性等の啓発も必要です。

就職後、雇用のミスマッチ等により早期に離職した若者や不本意ながら非正規雇用やニートの状況にある若者には、不安定な生活状況による将来への不安から結婚を先送りする方も多いと言われています。

このため、若者の職業観を醸成するためのキャリア教育を推進するとともに、「就職～結婚～出産～子育て」を望みながらも、特に経済力の面で踏み出せないでいる若年者に対して、職業訓練や一人ひとりの適性と能力に合った就職支援を行い、若者世代の生活を支援する取組を進めていくことが必要です。

また、子育てに伴う経済的負担と並んで、未婚化・晩婚化・晩産化が指摘されています。本県における未婚者の割合は、男性は約5人に1人、女性は約6人に1人であり、平均初婚年齢は男性が30歳を超え、女性も30歳に近づいています。

一方で、国の調査によると、独身者の約8割が結婚を希望しており、25歳～34歳の年齢層の独身にとどまっている理由は、「適当な相手にめぐり会わない」が最も多くなっています。

このため、子育て環境の整備と合わせて、「適当な相手にめぐり会わない」という理由で独身にとどまっている未婚者に対し、多様な出会いの機会の支援を行っていくことも必要です。

【具体的な施策】

⑦-21 高等教育の修学支援、高等教育の充実

① 大学等進学に対する教育機会の提供【再掲】

- 高等教育段階においては、意欲と能力のある若者が、経済的理由により大学等への進学を断念することがないように、国の就学支援新制度により、真に支援の必要な住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生に対し、授業料及び入学金の減免と給付型奨学金の支給による支援を行います。
- 生活困窮世帯等に対し、若者学習サポート事業により、高校進学前後の生徒等への学習支援や居場所づくりに取り組みます。
- ひとり親家庭学習ボランティア派遣事業、若者就学支援事業、えひめ未来塾といった事業を各地域にて実施し、児童への学習支援や進学相談等を実施することにより、学習意識と学力の向上を図ります。

② 生活困窮世帯等への進学費用等の支援【再掲】

- 県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付制度により、低所得世帯のこどもが高校や大学等において修学するための入学金、授業料等の貸付けを行います。
- 生活保護世帯のこどもが、大学等に進学した際に、新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を給付するとともに、大学等に通学している間に限り、そのこどもを含めた人員による住宅扶助額を支給します。
- 大学等への進学を検討している高校生等のいる生活保護世帯に対して、進学に向けた各種費用についての相談や助言、各種奨学金制度の案内等を行います。

③ ひとり親家庭への進学費用等の負担軽減【再掲】

- ひとり親家庭のこどもが、大学等への進学を断念することがないように、母子父子寡婦福祉資金貸付金による経済的支援を継続します。
- ひとり親家庭のこどもが高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講した場合の費用への支援を引き続き実施します。

⑦-22 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

① 若者の自立支援

- 若者の意欲を高めるため、各方面において次代を担う若者の育成に努めます。
- ボランティア活動や初等・中等教育段階における職場体験学習などの社会体験活動を通じ、若者が社会の中での自分の役割について積極的に考え、主体性や社会性を育むことを支援します。
- 学生を対象とした職場見学・体験、出前講座の実施により、職業意識や就労意欲、地元企業に対する理解の向上に努めます。
- 青年海外協力隊への派遣促進や海外からの技術研修生との交流促進など、様々な体験を糧と捉える人材の輩出に努めます。
- 小・中・高等学校等の学びを蓄積し、自身の変容や成長を実感させることを通して、若者のキャリア形成が図られるよう、キャリア教育の充実に努めます。

② 若者の就業促進

- ◎ジョブカフェ愛 work（愛媛県若年者就職支援センター）において、定住外国人の若者を含めた若者を対象に、かかりつけのキャリアコンサルタントが職業相談や職業適性診断等に基づき、個々のケースに応じたきめ細かな支援を就職から職場定着に至るまでのきめ細かな支援に加え、企業のニーズに応じた人材を育成するなど、雇用対策・人材育成を総合的に実施します。
- 民間教育訓練機関等を活用した職業訓練等により、不安定な就業状態にある若年者の正規雇用等への転換を支援します。
- ◎地域若者サポートステーションにおいて、各種セミナー、職場見学・体験等を実施し、若年無業者等の職業的自立を支援します。
- ◎県下3校の産業技術専門校において、就業に必要な知識・技能を身に付ける職業訓練を実施します。
- 県内企業のニーズに応じた人材の育成や在学中からの職業意識の醸成を図るなど、若者の雇用対策、人材育成を総合的に実施するとともに、新規学卒者、未就職卒業者を対象としたセミナーや会社説明会を開催するほか、就職に結びつかない若者を対象に、若者同士の仲間づくりやフィールドワーク中心の実践的研修を行い、企業が若者に求める「働く意欲と能力」（就活力）の向上に努めます。
- 地域の中小企業の魅力情報と求人情報を若者に提供するとともに、若者と企業の交流会を職業紹介と併せて実施し、マッチング機会の促進を図ります。
- （一社）えひめ若年人材育成推進機構を核として、地域社会が一体となって、「えひめ」の未来を担う若年者の育成に取り組む体制を構築するとともに、若者を取り巻く経済団体、教育機関、保護者団体、企業、NPO法人など

関係者の自律的な取組を促進します。

- ◎新規学卒者等向け合同会社説明会と併せて企業との交流会を開催するほか、インターンシップを促進するなど、将来の県内就職の促進を図ります。

③ 若者の雇用確保

- 若者の県外への転出超過に歯止めをかけるためにも、各界の代表者等で組織する「愛媛県雇用対策会議」において、若者の総合的な雇用対策について検討・協議します。
- 県内経済団体及び企業等に対して、雇用の維持・確保や個々の能力を発揮できる雇用環境の創出、人材育成機会の充実を働き掛けます。
- ジョブカフェ愛 work において、地域の中小企業が若年人材の確保や職場定着に向けて行う取組を支援し、若者の県内企業への就職促進を図ります。
- 仕事と家庭の両立支援や女性活躍推進に積極的に取り組む企業を「ひめボス宣言事業所」として認証し、誰もが働きやすく、働きがいのある環境整備を促進します。
- ◎中学生、高校生に向けて県内の中小企業の魅力を発信し、将来の本県での就職促進に繋がります。
- 県外大学と就職支援連携協定を締結し、本県出身の県外学生等に対して県内企業の情報を発信し、本県における若年者の採用の拡大を目指します。
- 創業に向け、具体的な事業計画や熱意・意欲を持つ若者の一連の活動を支援します。
- 構造改革特区制度を活用した先行事例のうち、雇用拡大効果が見込まれるものや、雇用の確保・拡大が実証されたものなどについて、本県への応用導入をめざします。
- 地域経済の活性化と地域雇用の創造について、地域の視点から総合的に推進する地域再生構想に対し、市町等とともに積極的な提案を行います。

④ 職業能力の開発

- ものづくりや高度な技能の魅力を若い世代に発信するため、学校や地域における「ものづくり」体験教室や技能振興イベントを開催するとともに、技能検定等の受検促進や熟練技能者等による指導を行います。
- 学卒者向け公共職業訓練では、産業界のニーズに柔軟に対応した内容の充実を図ります。
- 企業等が自ら若年労働者等に行う職業訓練を支援します。

⑤ ニート（若年無業者）支援体制の整備

- ◎「ニート」と呼ばれる若者の職業的自立を支援するため、地域若者サポートステーションにおいて、きめ細かな個別相談やセミナー等を実施し、就職等の進路決定に導きます。
- ◎若年無業者の総合相談窓口である地域若者サポートステーションやハローワーク等が実施する支援内容等について、高校等と連携しながら高校中退者等への情報提供や訪問支援を行うなど、就労支援や復学・就学、ニート化の未然防止のための取組を進めます。【再掲】
- 地域若者サポートステーションを中心に、ジョブカフェ愛 work やハローワークなどの就職支援機関、職業訓練機関、教育機関、保健・福祉機関等の関係機関が互いの強み（専門性）を理解し、支援のネットワーク化を形成して対応します。

⑥ 若年子育て家庭等の生活支援

- 児童手当制度等の円滑な推進に努めます
- 県営住宅への子育て世帯・若年夫婦世帯等の優先的入居の受付を実施します。

⑦-23 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

① 結婚の希望が叶う支援体制づくり

- ◎平成 20 年 11 月に開設した「えひめ結婚支援センター」を核として、企業・団体、市町、ボランティア等と連携、協力して、結婚を希望する独身男女に、出会いイベントやお見合い事業を通じて出会いの場を提供します。
- 結婚や子育てに対する前向きな気運を醸成し、家庭や子育てに夢を持ち、喜びを実感できる環境づくりに努めます。
- 結婚や子育てを含むライフイベントについて、社会全体で支え合う気運の醸成や、地域課題に対応した総合的な結婚支援についての国への提言や要望活動に取り組みます。
- 居住エリアにとらわれないオンライン婚活を導入し、えひめ結婚支援センターの機能の拡充を図ります。
- 令和 6 年度にえひめ結婚支援センターに設置した「結婚支援連携推進員」を活用して、市町や企業等と連携して地域で一体となって結婚を支援する気運を醸成します。

② 若い世代への出会い・結婚支援

- 晩婚化を背景とした妊娠・出産・育児期間の短縮等により、希望する人数の子どもを生み育てられないという課題があることから、特に、未婚率の上昇が著しい 20 代等を中心に、結婚や家庭を持つことを考える機会づくりや独身者相互の出会い・交流を深める取組を行います。

③ 結婚を希望する労働者の支援

- 結婚を希望する労働者の資金需要に応えるため、金融機関と協調して低利の融資制度を運用し、利用促進に努めます。

④ 結婚に伴う新生活への経済的支援

- 市町と連携して、新婚家庭の新居に係る家賃や引越費用等を補助する事業に取り組み、経済的理由で結婚に踏み出せない希望者を支援します。

⑤ 子育て世帯との関わりや家族を持つことを考える機会の提供

- 次代を担う若者に対して、乳幼児や親との交流やライフデザイン講座等の開催を通じて、子育て世帯との関わりや、将来の選択肢の一つとして、結婚して家庭を持つこと、親になること等を考える機会を提供します。

⑦-24 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談支援

① ひきこもり等支援策の充実【再掲】

- ひきこもりの問題は、本人だけでなく、家族や友人、学校、地域等の状況が複雑に絡み合っており、その対応の難しさから本人や家族の労苦が長期間に及ぶなど、近年、深刻な社会問題となっていることから、ひきこもり支援の充実を図るため、各機関の支援者を対象に資質向上のための研修を実施します。
- 本人や家族のニーズに沿った適切な支援を提供するために、精神保健福祉分野をはじめ、児童福祉や労働、教育等の各分野が連携した「ひきこもり支援関係機関連絡協議会」を中心に支援情報の集約や共有を図るとともに、より身近な市町において、ひきこもりに関する相談が受けられるよう、各保健所及び心と体の健康センター（ひきこもり相談室）が市町と連携し、相談窓口整備等に対する技術的支援を行います。
- 心と体の健康センター（ひきこもり相談室）では、ひきこもりに関する専門相談窓口として、支援対象者の状況に応じた支援機関の紹介や各種支援情報の提供を行うほか、必要に応じて保健所等と連携しながら、回復に向けた支援を行います。

② 困難な問題を抱える女性への支援の推進

- こども・若者を含む困難な問題を抱える女性に対し、それぞれの意思を尊重しながら、抱えている問題及びその背景、心身の状況等に応じた多様な支援を包括的に提供できる体制を整備します。
- DV被害や経済的問題等を抱えた母子世帯の入所する県立愛媛母子生活支援セ

ンターにおいて、自立に向けた支援を充実します。【再掲】

- 若い世代の交際相手からの暴力である「デートＤＶ」について、将来にわたりＤＶの加害者にも被害者にもならないために、若い世代に対し、ＤＶに対する正しい認識と男女が対等な立場でお互いの人権を尊重できる関係について学ぶ機会を提供するため、大学生、短期大学生、専修学校生、高校生等を対象としたデートＤＶ・性暴力防止啓発講座や中学校・高校教職員に対するデートＤＶ・性暴力防止教育研修を開催します。【再掲】
- 若い世代が身近で安心して交際相手からの暴力について相談できるよう、配偶者暴力相談支援センター等の相談窓口の周知を図ります。【再掲】
- 配偶者に対する暴力（ＤＶ）が児童虐待に関連・影響する可能性もあることから、教育関係者、放課後児童支援員、保育士等に対し、児童虐待に関する留意事項に加え、ＤＶの特性、こどもや被害者の立場や配慮すべき事項等について研修を通じて周知徹底を図るよう、市町、市町教育委員会及び関係機関へ協力を要請します。【再掲】
- 福祉総合支援センター、東予及び南予子ども・女性支援センターでは、ＤＶ被害者の同伴児童に対し、通所や訪問により児童の状況に応じた適切な対応に努めます。【再掲】
- 各市町及び各市町の要保護児童対策地域協議会において、ＤＶによる児童虐待について、早期発見と再発防止、必要に応じた母子保健サービスや子育て支援サービス等による援助が行えるように情報を共有し、一層の連携に努めます。【再掲】

目標指標

	目 標 指 標	基準値	目標値	担 当
65	産業技術専門校における就職率	84.9% (R5)	増加 (R11)	労政雇用課
66	県内大学新規卒業者の就職決定率（全体）	97.0% (R5)	98.0% (R11)	産業人材課
67	県内大学新規卒業者の就職決定率（県内就職）	42.9% (R5)	増加 (R11)	産業人材課
68	若年無業者の進路決定者数	101 人 (R5)	200 人 (R11)	労政雇用課
69	えひめ結婚支援センターの成婚報告数	1,522 組 (R5)	2,120 組 (R8)	少子化対策・男女参画室